

《1》 卷頭インタビュー 非「成長・拡大」時代の経済政策を展望する

藤野教授は横浜中期経済ビジョン策定委員会副委員長として、7月5日に発表された横浜経済活性化に向けた中期ビジョン「集い、創り、歓ぶ」チャレンジ・横浜」の取りまとめにおいて中心的な役割を担われました。また、平成15年度税財政制度懇話会委員や都市計画審議会委員など、幅広い分野で横浜市政にかかわっておられます。今回は、こうしたお立場を踏まえ、横浜経済の将来を展望しながら今後の都市経営や経済政策のあり方などについてお話を伺いました。

政策のあるべき姿について、お考えをお伺いいたします。

【藤野】 バブル崩壊以降、日本の高度成長を支えた日本の経営、終身雇用・年功賃金、メインバンク制、生産及び流通系列及び政府の経済・産業政策等の日本的制度・慣行が機能障害を呈するようになってきています。政府の総合経済対策にもかかわらず景気回復は本格化せず、従来までの経済政策の枠組みそのものが、近年、問われてきています。振り返ると、戦後の日本の経済政策は、消費者政策、産業政策、中小企業政策、農業政策、金融政策の分野・領域を問わず、すべて分野と政策の間に「保護」という単語が入っていて、強者に対する弱者保護を主眼に行われてきました。金融行政を例にとっても、金融機関は決済システムを担っているということ、護送船団方式とまで言われる手厚い保護のもとで、非効率

的な金融機関を温存し、銀行不凋神話が成立してしましました。しかし、グローバル化、市場経済化が進展し、我が国の金融市場が世界に開かれると、不良債権問題もあつて破綻する金融機関が続出しました。いわば、金融機関も預金者も政府の保護のもとで、すべてお上頼りとなり、モラルハザードが生じていたことをいみじくも露呈しました。これまでの金融行政には、いわゆる「自立」と「自律」の両方の原則が欠けていたのではないかと思えます。この点は金融行政に限らず消費者行政、産業政策、中小企業政策、すべて同様であろうかと思えます。さらに自治省による自治体保護政策や文部省による大学の保護政策のようなもので、日本の行政は、成長期はすべからず護送船団方式でやってきたと考えることもできます。

これに対して、新しい政策的潮流として、金融を例にとっても金融ビッグバンや金融システム改革などにみられるように構造改革し、規制を撤廃し、金融機関も個人も自己責任原則のもと、自立性や自律性を発揮することで経済活力を取り戻そうとしています。安定性、閉鎖性、密室性よりも効率性、公平性、透明性を重視して経済政策が進められようとしています。「温存」ではなく「活性化」や「再生」が政策のキーワードです。そのため市場メカニズムに委ねられるものは、なるべく委ねて行くというのが基本原則です。

もちろん、市場メカニズムの進展は、勝ち組と負け組を生み出す可能性があるので、負け組に対する資源のスムーズな移動による再生といったセーフティネットの整備は必要です。さらに市場経済化は自己責任原則を要求しますが、経済主体間の情報格差、

1 日本経済の現況と構造改革の方向性について

【吉田】 まず、はじめに横浜の経済政策を組み立てていく際の前提になる日本経済全体の動向と潮流、そして国の構造改革のありかたや地域経済

の潮流として、金融を例にとっても金融ビッグバンや金融システム改革などにみられるように構造改革し、規制を撤廃し、金融機関も個人も自己責任原則のもと、自立性や自律性を発揮することで経済活力を取り戻そうとしています。安定性、閉鎖性、密室性よりも効率性、公平性、透明性を重視して経済政策が進められようとしています。「温存」ではなく「活性化」や「再生」が政策のキーワードです。そのため市場メカニズムに委ねられるものは、なるべく委ねて行くというのが基本原則です。

もちろん、市場メカニズムの進展は、勝ち組と負け組を生み出す可能性があるので、負け組に対する資源のスムーズな移動による再生といったセーフティネットの整備は必要です。さらに市場経済化は自己責任原則を要求しますが、経済主体間の情報格差、

の進展は、勝ち組と負け組を生み出す可能性があるので、負け組に対する資源のスムーズな移動による再生といったセーフティネットの整備は必要です。さらに市場経済化は自己責任原則を要求しますが、経済主体間の情報格差、



藤野 次雄 (ふじの じくお)

1947年生まれ。横浜市立大学商学部長。東京大学大学院研究科博士過程終了後、1978年に横浜市立大学商学部へ赴任。その後、イェール大学、上海财经大学交換助教授などを経て、1991年に商学部教授。2004年4月より現職。著書に『変革期の郵政事業』（日本評論社）、『アクティブシニアの消費行動』（中央経済社）ほか。

インタビュー

吉田 正博

経済局経済政策課長

交渉力格差は依然として残る可能性があります。そのため政府や企業による情報公開・情報提供は有効な手段として機能するでありましょう。しかし、それでは受け手の側の情報リテラシーに格差があるので、適切な消費者教育、市民教育や市場のルールの形成といった新たなシステム・インフラ整備がこれからの行政の重要な役割になってきます。

【吉田】 こうした経済のマクロな動向と国の構造改革の潮流を踏まえて、地域経済政策には、今後何が求められるようになっていくのでしょうか。

【藤野】 地方自治体においても、これまでのように公共事業をはじめとする財政支出や従来型の企業誘致など、外来要因に依存し、地域経済の構造を維持することが困難になってきています。国、地方とも財政状況が厳しさを増す中にあるのは、これまでと同様の財政支出を確保していくことは現実的に困難です。今後、地域においては財政支出の重点化、効率化を図る一方、経済活動を構成する財政支出以外の部門、すなわち民間部門の拡大を促進し、これを通じて過度に財政支出に依存する体質を改めなければなりません。地域のありようを根本的に

に見直し、地域の個性や魅力を生かした地域自身の選択と責任を重視した主体的な地域経営の実現や外来要因に過度に依存しない経済構造への転換による地域再生の取り組みを本格化させなければならぬと考えています。

首都圏経済を支える一地域として横浜経済を見た場合、横浜は首都東京への業務、金融、情報などの中核管理機能の圧倒的な集中の影響を受けており、首都圏の中の大都市として商業、工業、業務機能を成長・拡大させて、これまで所望の役割を果たしてきました。しかし、昼夜間人口比率に見られますように「生活都市」としての評価は高いものの、経済面では独自の経済圏を持つというよりは、東京の「支店経済」という性格が強いと考えられます。その結果、バブル崩壊や最近の企業のリストラ、東京再集中により支店経済のもろさを露呈させ、商社、金融機関、大手メーカーなどが相次いで撤退し、横浜経済は打撃を受けています。さらに、グローバル化や少子高齢化の進展など、空洞化が進む一方で、最近、多少回復しつつあるとはいえ、消費の低迷、生産の落ち込みなど、横浜経済は厳しい

状況が続いています。また、高止まりする失業率や税収の落ち込みなど、市民生活、行財政運営の場でも閉塞感が広がりがつづいています。

2 民の活力を経済政策にどのように活かしていくのか

【吉田】 そのような閉塞感を打破するため、経済活性化中期ビジョンでは、「民が主役、豊かさが実感できる街」を目指すとしています。もともと経済活動は「民」によって行われていくものであり、民が主役ということは当然のことであるように思います。こうした点も踏まえて、「民の力」を積極的に生かす経済・産業政策のあり方、方向性についてどのように考えていらつしやいますか。

【藤野】 まず、公共サービスの提供主体を行政に限定せず、民間に開放転換していくことにより、財政支出から民間支出への転換を図り、民間需要の拡大につなげていく。さらに社会資本や公共サービスの提供、産業政策についても従来のように行政のみならず、企業、NPO、住民など、多様な主体が参画し、連携しながら対応していくことが重要です。その結果、民間の専

門性、ノウハウ、創意工夫が発揮され、効率的な運営が図られ、財政負担の軽減にもつながります。さらに経済、産業政策に対する市民のニーズが高度化、多様化する中で、民間主体のノウハウ、創意工夫、柔軟性を活用することは、市民のニーズに即した施策の展開が期待できるというメリットがあります。

3 PPPという考え方で新しい公共サービスを行う

問題は、民の力を積極的に導入していくために、従来までの官主導の地域経済政策を支えてきたものは、質的に異なる制度やシステムをどのように形成していくかということです。

【吉田】 民の力を活用する具体的なシステムとして、近年、PFIが多く自治体で取り組まれており、横浜市でも「PFI推進指針」を策定するなど具体的な取り組みを始めています。PFIの必要性和その理論的な背景はどこにあるのでしょうか。

【藤野】 PFIにつきましては、私は横浜商工会議所の中で研究会の一メンバーとして取り上げ、特に地元企業がPFIに参入していくには、ど

うしたらいいかということを検討しました。PFIとは、一言でいえば民間の資金やノウハウを生かした社会資本整備のことです。行政は、従来型の公共事業の場合、計画立案から執行まですべての活動を行ってきましたが、PFIの場合、計画立案及び監視機能のみを担うことになりました。事業については民間事業者が実施する。民間事業者はみずからの創意工夫のもと、設計から建設、維持、管理、運営までの一連のプロセスを最も効率的かつ効果的に実施する方法を考えていきます。

ですから、PFIの主たる目的は、行政と民間事業者による適切なリスク管理による事業期間全体のコストを縮減し、あわせて民間事業者の経営ノウハウや先進的な技術力を導入して公共サービスの向上を図ることにあります。ただ、今の政策潮流では、PFIよりもPPP (Public Private Partnership) が重要であると言われ始めています。PPPは、PFIの考え方を含みこんだトータルな概念で、特に公共領域と民間領域の間に位置する中間領域に着目した理論です。この領域は、これまでは、外郭団体などの第3セクターが担ってき

ました。それを効率性と透明性の原則によってNPO・市民団体等にも開いていく。それによって行政と民間企業のみならず、NPOや市民といった多様な主体と連携しつつ、公共サービスの提供、経済・産業政策等の展開を図っていくという考え方で(注1)。

4 高齢者の地域回帰を 経済の活性化に どのように結びつけるのか

【吉田】PPPという観点で言えば、横浜市では、「市民協働事業提案制度」(注2)等を通じて、市民・NPOを「新たな公共サービス」の担い手として位置付け、官・民協働で事業を展開する試みを始めています。ただ、PPPの本格展開を考えた際に、その母体となる市民の側の人材をどう確保するかが大きな課題になります。人口減少社会が到来し、若年労働力の急速な減少が予測されるからです。ただ一方で、東京に働きに行っていたいわゆる団塊の世代の高齢者が地域に回帰することも予測されます。これら、地域に回帰する高齢者を地域経済活性化の上でいかに活用していくかが重要な視点

になると思います。そこで、高齢者を地域活性化の担い手として、どのようにとらえ、活用していったらよいのでしょうか。

【藤野】まず高齢者自身を地域活性化の担い手として考えること自体が非常におもしろい考え方だと思います。従来、高齢者といえば福祉というような単語とすぐ直結して高齢者自身を有効な人的資源とは考えていなかったような気がします。私も2年前に大学の中で研究資金を取りまして、高齢者をアクティブシルバーという概念で積極的な消費者、積極的な貯蓄者、積極的な労働提供者ととらえて、地域経済の中で活性化に役立てようと考えて研究したことがあります。例えば、高齢者を消費者として見た場合、今後、団塊の世代が一気にこのマーケットに入ってくることになれば、彼らの生活価値観や消費嗜好を考えると非常に大きな構造変化を地域経済全体にもたらす可能性があります。それに応じて地域の産業、NPOの活動等も誘発されるのではないかと考えています。さらに今後、少子化がさらに進むということで、高齢者自身が労働サービスの担い手になって頂くことが非常に重

要になります。今の70代は昔で言えば50代、40代に相当していると考えられますので、大学でも、引退した名誉教授、その他の方を大学のリカレント講座などで積極的に活用していくてはどうかという議論もあります。特に地域社会においては、地域に戻ってきた高齢者に「新しい公務員」という形で、積極的にPPPシステムを支える人材になっていただくことが重要だと思います。ただその際、留意すべきは、ボランティアというよりも「コミュニティ・ビジネス」という形で、一定の対価を払いながら、彼らに地域の公的サービスの一環を担ってもらうことが重要です。これによって地域の財とサービスの循環がスムーズに行きます。

5 求められる 新しい地域金融の役割

【藤野】PFIやPPPの導入による「新しい公共サービス」のシステム形成と共に、これまでの官主導の補助金・融資を中心とした中小企業対策をどのように転換していくかも横浜市としての大きな課題だと思えます。従来までの中小企業政策は、弱者保護対策の性格が強く、これではな

(注1) PFIやPPPの背景にある行政改革の理論として、ニュー・パブリック・マネジメント(NPM)が形成されている。このNPM理論においてもPFI、民営化、民間委託、エージェンシー化を通じて公共部門に「市場メカニズムの活用」を図っていくことが重要な柱として位置づけられています。ただこの場合、コストに対し最も価値のあるサービスの提供を目指すVIM(Value for Money)の最大化という視点も重要ですが、住民に対し最も価値のあるサービスを提供し、住民の満足度を向上させるというBV(Best Value)の提供が現在ではNPM理論によって提唱されている。

(注2) 市民協働事業提案制度
地域社会の新しい課題を、市民の発想や手法を活かして、市民と横浜市が協働で解決し、市民の満足度を高めていくための具体的な仕組みとして平成16年度から横浜市が開始した事業。市民活動団体等からの協働事業提案をもとに、公開プレゼンテーションによる審査を経て、提案が採用された団体と横浜市が事業目的を共有化、それぞれの役割や責任、経費負担等を明確にした協定書を締結したうえで、協働で地域課題の解決を図ることを目的としている。

かなかトータルな地域経済の活性化には結びつかない。

【吉田】横浜市では今年度、企業への資金調達に多様な民の力を積極的に導入するためのシステムとして、横浜型債券市場を創設して、さまざまな企業等の多様な資金需要に柔軟に対応できる資金調達手法を提供する取り組みを始めました。企業の資金調達が間接金融から直接金融へと移りつつある流れに対応する新たな中小企業対策のありかたを模索するものです。

【藤野】地域金融について重要な点は、1つは従来型の間接金融の世界においてリレーシヨシツパンキング(注3)という機能を真に発揮することが重要です。そのうえで、直接金融の世界への移行についてはそれに対する準備が必要かと考えています。すなわち企業が資金調達するにあたって、透明性・公開性の原則にのっとり、積極的にみずからの財務状況、その他の情報開示を進めていくということです。ただそれは中小企業にとっては非常に負担も大きいので、そこに行政として一定の支援策を展開する必要があります。

【吉田】先生のおっしゃる通り、情報の非対称性が中小企

業金融の場合に、一番大きな問題になっていきます。かといって中小企業にすぐ情報出せ

と言っても無理な話なので、横浜市ではまず土俵をつくりましようということでも市場型間接金融、CLOになれていただくためのシステムをつくった。その後、直接金融としては、まず私募債からスタートしました。私募債も銀行引き受けと保証協会をつけた形が今あります。横浜市の場合、私募債、銀行引き受けといってもかなり力がないと難しいですから、保証協会をつけて、まず少しレベルは高いんですけれどもそういう施策を横浜型債券市場(注4)というこ

とで全国に初めて打ちだした。メニュー的にも全国にはない形は直接金融を取り上げた私募債だろうと思うんです。そのうえで、最終的には、上場を目指すような力強い企業まで視野に入れて支援策を打ち出していく「横浜元気企業1000社」(注5)というところで現在取り組んでいるところです。

【藤野】これからの経済行政のあるべき姿として、類死の企業を救うだけでなく、制度融資から債券市場まであらゆる段階の企業のニーズに、木目細かく対応できるように多

様な地域金融の制度メニューを用意することが重要です。ただしメニューは揃えるけれど、行政が直接、融資するこ

とではなくて、資金調達それ自体は「民」・「民」で対応してもらおうということですね。ただその場合、資金を提供する民間の側の供給母体をどう考えるのかという課題が残ります。需給の関係がしっかりマッチしなければ、地域金融システムは機能しない。私が考えるに、横浜の場合、もともと住民の意識が高く、先ほどの話にあったように、そう遠くない将来に団塊の世代が地域に戻ってくる。彼らはまさに「貯蓄者」として引退後の資金をたくさん所有しているということ、企業への資金供給という視点から考えると、彼らの貯蓄をいかに有効に活用するかが重要なポイントになると思います。また、高齢者にとっても自らの資金が地元経済に役立っていると知ることにもなり、彼らの満足度を高める可能性が

あります。その際、ある種の貯蓄者は、リスク分散ということで直接金融商品にも関心を示しておりますけれども、やはり通常、高齢者は残りの人生を考えてリスク回避的な行動をとっている。そういう層

に対しては、横浜方式の市場型間接金融という形で資金提供を願う。これによって、より資金の流れをスムーズにする地域金融システムの形成が可能になるかも知れませんね。

6 21世紀の経済産業政策をリードする 「横浜型知財戦略」

【藤野】横浜経済を活性化させるためには、民の力を積極的に導入すると共に、横浜オ리지ナルな地域資源をいかに発掘し、活用し、発信するかが重要です。

横浜経済の地域資源としては、一般的には、大規模で先進的で国際的な広がりを持つ市場の存在や海と港の個人的な都市イメージなどが考えられます。しかし21世紀型の経済産業政策の展開を考えるに、横浜市がこれまで蓄積してきた研究開発・技術開発などの知的なもののづくりでの産業の集積とそれを支える知的創造力の高い人材の集積が、重要な鍵を握っているように思います。

【吉田】横浜経済活性化中期ビジョンでも、「知識・技術を重視し、新しい価値を創造する(または本来の価値を再生する)経済社会を形成する」

(注3) リレーシヨシツパンキング

金融機関が、顧客の取引先と長期的な信頼関係を築いて豊富な顧客情報を蓄積し、質の良い金融サービスを提供すること。地域密着型の金融機関のビジネスモデルとして、金融庁が地方銀行などに奨励している。2003年3月に発表した「リレーシヨシツパンキングの機能強化に向けた行動計画」に基づき、同年8月末に全国の金融機関が金融庁に提出した機能強化計画には、創業や事業再生の支援強化、担保や保証に依存し過ぎない融資の促進など、多様な取り組みが盛り込まれている。(Money(読売新聞)用語集より)

(注4) 横浜型債券市場

「横浜型債券市場」の詳細については、本誌特集④「横浜型経済戦略を理解するためのキーワード」①横浜市としての新しい経済政策の方向性と横浜型債券市場」を参照。

(注5) 横浜元気企業1000社

「横浜元気企業1000社」の詳細については、本誌特集④「横浜型経済戦略を理解するためのキーワード」⑤横浜元気企業1000社作戦「既存産業の活性化に向けて」を参照。

としています。経済・産業政策において「知」の役割が増してきている時代背景について、お教えください。

【藤野】これまで、日本は欧米の技術を改良し、効率的に生産することで競争力を高め、経済を発展させてきました。しかし、低コストの労働力を抱えるアジア諸国などの技術力が向上してきたことで、日本の優位性は低下していると考えられます。多くの企業が生産拠点を海外に移し、国内での空洞化が深刻になっていきます。アジアの追い上げをかわすには、日本でいかに付加価値の高いものをつくり出せるかが問われていると思います。そのためには独自の知的財産を創造し、真似がされないように保護し、積極的に活用する知的財産戦略がどうしても必要となります。例えば、日本政府は2003年に「知的財産推進計画」を発表し、知的財産立国を目指すと言いました。知的財産を産業の基盤にして経済を活性化する国家戦略を実現しようとして3年間で集中的に270項目に及ぶ対策をまとめています。それを受けて、都道府県で言えば東京都とか大阪府とか、1、2の地方自治体で、例えば知財本部などを設

置して、積極的に動く自治体が出始めた。横浜市としても自治体としてのオリジナルな知財政策の展開が必ず必要になってきますね。

【吉田】今、先生がおっしゃった、他の自治体の知財政策の中身を見ますと、国をかなり意識した、知的資産というよりも特に特許——製造業やものづくりを中心とした特許を中心とした知的財産を生み、育て、守るという形で、支援策を展開しようとしています。それに対して、横浜で、今考えているのは、「文化芸術創造都市」の都市戦略とあいまって、ものづくり等の特許だけでなく、映像芸術文化関連のデザインとか、コンテンツ、著作権といったもう少し広い意味での知的資産を射程に入れて戦略を組み立ていくという事です。

握し、リアルタイムで展開していくことを考える。以上のような考え方を取りまとめ、「横浜型知財戦略」のよ

うなものを形成していきたいと考えています。現実には、今年度からこうした戦略を「政策の創造と協働のための横浜会議」の政策提案(注6)などを通じて民間の方々との協働で練り始めているところです。

【藤野】「横浜型知財戦略」ということで、製造業など既存の工業を知的付加価値をたかめる支援を行う共に、文化芸術産業といったそれ自体がクリエイティブな産業を、同時並行的に育成していくという視点はとても大切だと思えます。ただそれにあたって、先ほどの金融の話と関連させて1つ注文させていただければ、実際に担保がない中小、ベンチャー企業に、この知的財産を担保にして融資をするというスキームが求められてくるのではないかと思います。資金手当の面がないと知財戦略は成功しない。幾らいいものでも、町の発明家で終わってしまう。資金の手当があつて初めて事業化され、その集積として産業化し、世の中に広まっていくと考えられます。

知的資産を担保にした資金支援は当然考えられると思えます。その際、担保にするものは特許だけではなくて、著作権なども想定することができると考えています。

【藤野】もう1つは、そういう担保すら持たない企業をどう支援するかという課題がある。それについては、証券化という手法でお金を集めることも可能ではないか。例えば文化芸術の分野で言えば、音楽であるとか、アニメですね。また演劇でも「投資ファンド」というかたちで資金の調達に成功している例がある。特許とか著作権とか意匠権とか、そういう法律に基づいた権利ではなくても市民なり、住民が価値を認めて、これに投資をしてもいいよという価値の形態が現実生まれつつある。特に文化芸術産業の分野では、その可能性が非常に高い。

【吉田】知的所有権を担保で融資できない場合、直接金融の手法、証券化によって資金手当を行うというのも1つの重要な政策的選択枝になるという事です。

【藤野】ただし、直接金融の世界は投資家が自己責任で資金を提供することになりますから、やはり情報の開示が極めて重要な要素になる。投資

(注6)「政策の創造と協働のための横浜会議」
本年度の「横浜会議」での政策提案の詳細については、本誌の「横浜会議からの報告」を参照。

を募る企業の情報がしつかりと開示されていて、こういうリスクがありますということ、投資家が、わかったうえで投資をする環境をつくることが必要条件ですよね。

【吉田】今、先生のご指摘された点も含めて、「横浜型知財戦略」では、大学が重要な役割を果たすと私達は、考えているのですが、横浜市大の知財政策への取り組みはどうでしょうか。

【藤野】実は、横浜国立大学でも、知的財産本部をつくって、積極的に大学の持っている知的資産を認識して、それを外に向かつて情報発信・活用していかうと考えています。特に地域貢献という形で役に立つのであれば、ぜひ地元企業と連携してそういうものを生かしていきたい。例えば、横浜市立大学と横浜信金が包括協定を結びました。その中で、信金側が一番初めにまず何を大学に求めますかということを我々が言ったと

きに、まさに、「知財の目まきができるような先生を紹介してもらえないか」ということを真っ先に要望されました。工学部、理学部等の先生で、今、技術がどこまで進んでいる、今後、中小企業がそういう技術を導入したら実際、どういうことになるのかについてぜひ助言が欲しいという。横浜信金と大学が間に入ることで、地域の中小企業が今後の経営方向を定めるのに少しは役に立てばと考えています。

その他にも、横浜市内の主要大学の学長と商工会議所が一緒になりまして、横浜市の今後の経済活性化にはどういうことが必要なかを、今年度は基礎的調査をやって、来年は横浜の経済活性化のために何をしたらいいかという政策提言まで行うということも考えております。

7 まとめ—これからの横浜の経済政策に期待すること

【吉田】最後に、これからの横浜市が行う経済政策に、どのようなことを期待されるのか、お伺いをいたします。

【藤野】これまでのインタビューの中で再三、申し上げてきたことの繰り返しになりますが、やはり行政が一方的にみずからよいと思ったことを提供することは、これだけ住民の価値観が多様化し、望むサービスが多様化していく中ではなかなか難しいのではないかと考えています。先ほどのPPPの考え方とか、道路局などで行っておりますPI(Public Involvement)の考え方を取り入れ、住民に正しく情報提供していくことが重要です。そしてPPPということで、パブリックとプライベートなセクターが積極的にパートナーシップを組み、さらに政策そのものに企業と商工会議所だけではなくて、

広くNPOとか住民の方に直接参加いただいて、政策立案していくことが必要なのではないかと考えています。横浜市においては住民の成熟度も十分、そういうものに対応できるようなところに来ているというのが私の実感です。

もう1つは、横浜独自の資源を生かした活気に満ちたクリエイティブな魅力を創造・発信し、多くの企業、情報、文化を横浜に惹きつけることです。そのためには、グローバルな視点から「横浜型知財戦略」を柱に据えて、横浜が蓄積してきた人材、企業、情報、文化を交流、融合することにより、新たな経済・産業的価値をつくりだしていく。横浜が新しい魅力として発信することによって多くの企業、情報、文化を引きつけるダイナミズムを持つ都市になるよう、私も横浜市立大学の教員としての役割を果たして行きたいと考えています。